

第2回 首都東京にふさわしい将来の水道システムを考える会

[委員から出された主な意見等]

(赤川委員)

首都東京だからこそいろいろの面で一層断水が許されないという内容を具体化し整理しておく、東京における安定水源の確保、施設整備の必要性がより分かりやすくなると思う。

技術系職員は全国的に減少傾向にあるが、たとえ少人数でも計画的に採用するべきであると思う。少なくとも、5年以上採用の空白期間があると、技術の継承や人材育成面から影響が出ると考える。

砧浄水場・砧下浄水所に膜ろ過施設を導入すると、残る緩速ろ過方式の浄水施設は境浄水場のみになる。東京都においても、緩速ろ過方式の浄水施設は一カ所くらい残すべきではないか。

小河内貯水池の流域における水源林は、財政面その他いろいろ課題があるが最終的には東京都水道局が用地を取得し、責任を持って管理することが理想であると思う。

(上原委員)

震災対策という面から、おのおののビルに、そのビルの分の水を貯留する設備を設置することを考慮してもいいのではないかと思う。

建築の設計者には、給水管等の材質に対してもっと神経質になってほしいと思う。一般の住宅等においては、ステンレス製の給水管の整備はまだまだほど遠いというのが現状ではないか。

水道水の用途の内訳の中で、どの程度が生活水に関わっていて、どの程度が高度浄水処理を必要とされているのかを東京都が把握することが必要ではないか。

東京都で、地震が起こって水が止まったらどのような影響が起こるのかというシミュレーションをすることはできないか。

職員減少の時代に、人間の能力を活かす技術系職員の育成に取り組んでほしい。

(大垣副座長)

お客様の水道水離れということが言われているが、これはどのお客様かを明確にして対応する必要があるのではないかと思う。すなわち、子供が蛇口から飲まないことなのか、家庭での節水なのか、中高層マンションの住宅での味の問題なのか、工場の水道使用量削減なのか、などである。それを整理した上で、例えば子供であれば、小、中、高等学校の水道水離れに対し教師、生徒の信頼回復を図るために、東京都がどのような対策を行うかを考えていくべきであると思う。

都民生活全般における衛生管理の向上に向けて、東京都が貯水槽水道への関与を強化す

ることが必要であると思う。

東京都の中で、水道の技術、管理、経営の専門家を継続して教育していくことに加えて、東京都が積極的に日本、アジア、ひいては世界の水道界の教育を担うということをしてもいいのではないか。

(岡澤委員)

東京都は、将来の人口減、国際化、産業構造の変化、ライフスタイルの変化等を考慮して、広い意味でのクオリティ重視で対応していくべきである。

衛生行政と水道事業の関係について、連携がうまくいっていないという問題がある。東京都の場合、衛生行政に関する内容を福祉保健局長から水道局長に移管することは可能であると考えられる。東京都は、このことを考慮してもいいのではないか。

湧水や地震への対策として、配水管網等のネットワークは細分化し、配水池等については大きなものを1個作るより小さなものを分散して作る方が優れているのではないか。

水源についても同様で、利根川に頼りすぎずに地下水も活用することが危機管理につながると思う。

東京都の技術系職員について、職人的な職員を今後とも維持していくべきである。トレーニングは難しいであろうが、職人を養うことが重要であると思われる。

あまりシンプルなシステムに統一してしまうと安全度を低下させることになる。むしろ多様なシステムによってきめ細かなサービスをしていくことが東京都がめざすべき方向ではないのか。

(小泉委員)

原水水質と位置エネルギーの面から、河川の上流から取水することを考慮するべきである。実現可能性という面でいろいろ問題はあがあるが、東京都の未来を見据えた政策として考えてもらいたい。

震災対策については、ハード・ソフト両面から万全の対策を行うことが大事である。東京都は世界一の震災対策をやっていることをアピールできるくらいの震災対策をするべきである。

取水、導水、浄水と続いていくネットワークのなかで、どこかが切れたら駄目だと言うことのないように、二重三重の対策をするべきである。震災が起こってからお金をかけるのではなく、事前にしっかりした対策を行うことを考えてほしい。

東京都において、今後とも技術系職員を確保するべきであると思う。

東京都の水道システムは非常に複雑である。2007年問題という団塊世代の退職を迎える前に、システム自体をもう少しシンプルにできないかと思う。個々のシステムはシンプルにし、それを組み合わせて様々な状況に対応できるシステムが理想である。

(眞柄座長)

東京都は狭いようでいて大変広く、23区と水源林を持っている地域では生活スタイルも経済構造も違う。こうしたバラエティーに富んでいる都民にサービスをしなければならないという視点が大切だと感じる。

利根川系原水の水質は将来改善される可能性があるのかないのか、確認すべきである。私は改善される可能性は決して高くないと認識している。改善される可能性がないという整理をするのであれば、上流の水源林のためにお金を出すという考え方につながる。

貯水槽水道への行政の関与強化に関して、東京都だけで解決できる内容ではないものの、法改正を視野に入れて水道事業と衛生行政のあり方を考えるべきである。

10m³以下の貯水槽に関しては、直結給水の普及促進のために、東京都が多くを負担して直結給水化を進めることを検討してもいいのではないか。

利根川上流の森林の整備・保全のために、東京都が水源林の保全で培ったノウハウを他県に伝えることを考えてもいいのではないか。

東京都の水道施設は、浄水場、給水所、配水管を含めて、10年、20年先に順次更新の時期を迎える。今から30年、40年後の東京都の基本計画、施設計画の準備を始め、そのマスタープランに沿って、どのように施設の再構築、細分化、再配置をするか、また資産をどのように運用していくかを考えるべきである。単に更新のための財政計画を立てるだけでなく、施設計画を合わせて立てて、施設をどのように再構築するかを強調していただきたい。いろいろなアイデアを局内で出して、どのように水源から浄水場、配水までのネットワークを組み合わせるかを、例えば局内の公募等を活用して考えていただきたい。東京都はオリンピックを誘致したが、東京オリンピックの時にあったような湧水が起きたときに、今の水道施設でどの程度の安全性があるのかのシミュレーションをしておくべきだと思う。